

令和8年度

第1回 中・四国旅客船労働協約改定集団交渉

3月2日14時から、中・四国地方支部で第1回交渉を開催した。交渉は組合側幹事の司会進行で始まり、交渉委員会の名称を「令和8年度中・四国旅客船労働協約改定集団交渉」とすることと集団加盟会社計7社を確認した。

次に労使双方のあいさつが行われ、組合側を代表して除補修交渉委員長（中・四国地方支部長）が「社会全体で賃上げの風潮が高まっているが、物価上昇の規模は大きく、実質賃金は減少の一途をたどっている。そのため、これまでにない大幅な賃金改善が求められている。さらに少子高齢化社会の中で、海運業界においても、人手不足解消が喫緊の課題となっている。今次労働協約改定交渉においては、当地区が置かれている状況を考慮し、組合員の雇用と生活の安定を第一に、将来に希望が持てる魅力ある労働条件・労働環境の構築に向け、必要な要求を策定した。今年度においても、期限内の円満解決に向け真摯な協議を進めていきたい」と述べた。

次に会社側を代表して日浦徹治交渉委員長が「われわれを取り巻く経営環境は、コロナ禍で減少した輸送量がいまだに回復しきっておらず、特に島しょ部航路は、2割程度減少した状態が続いている。また、経費面においては、燃料油の高騰をはじめ船舶部品・消耗品の値上げによる費用の上昇は著しく、収支状況は厳しいものとなっている。しかしながら、安定的な航路運営は公共交通機関たるわれわれの社会的使命であり、雇用の安定を図るためにも、この状況下で労使が協調して業界の維持、発展に向かうことが必要と考える。今年度の交渉では長年培ってきた信頼関係を基に、労使双方がお互いに理解を深め、意見を交わすことで、より良い将来・航路の安定を図れる交渉にしたい」と述べた。

続いて交渉委員の紹介、運営方法の確認後、組合要求の趣旨説明を行った。

組合要求について会社側は「前進した回答を目指したいと考えている。本日時点では具体的な回答を持ち合わせていないが、会社側内部で鋭意検討していきたい」とし、「有効期間」については労使双方が同内容であることから仮合意することとし、第1回交渉を終了した。

「海員だより」